

# 仙台国際ホテル宴会場ご利用についてのお願い

## 宴会・催事規約

### 1. 宴会時間と追加料金

宴会場のご使用は、準備から撤去時間までを含め、ご契約時間内に終了されますようお願い致します。  
所定の時間を超過しますと、追加料金を頂戴致します。  
また、次の会場使用時刻との関係で、超過に応じられない場合もございます。

### 2. 有料人数の確認

料理、飲物等をご用意する人数（以下有料人数と称します）の最終人数は、開催日前日の正午までにご連絡下さい。  
それ以降は全て手配が完了致しておりますので、宴会開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、有料人数分の料金を頂戴致します。

### 3. 内 金

宴会等のご予約の時に内金をお支払い頂く場合がございます。内金の金額は宴会見積総額に基づいてホテルより提示させていただきます。

### 4. 装飾、余興等の手配

宴会等に関する装飾、看板、装花、音響、照明、余興、バンケットレセプション等の手配は、ホテルで手配させていただきます。お客様が直接他の業者に手配される場合は、事前にホテルにご連絡頂き、了解を得た後にご手配下さい。

### 5. 直接手配の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客様が直接手配された業者が行う装飾、機器、材料の搬入、搬出、又は看板等のサイズ、その取付け方法の決定や設置場所の設定等につきましては、ホテルの美観、動線などを踏まえてホテルのルールで実施して頂く様に、ホテルがその業者にご指示申し上げます。

### 6. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）が直接手配された業者の方々は、ホテルの施設、什器備品等を破損したり、損傷しないよう充分にご注意下さい。もし、損傷等損害が発生した場合は、その修復に関してホテルよりご指示申し上げますので、それにあわせて速やかに修理を行うか、又はその損害賠償金をご負担頂きます。

### 7. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので、ご遠慮下さるようお願い申し上げます。

- ① 犬、猫、小鳥等のペット類、家畜類等の持ち込み。
- ② 発火、又は引火性物品の持ち込み。
- ③ 悪臭を発するものの持ち込み。
- ④ 備付品等の移動及び無断でのご利用。
- ⑤ 使用目的以外のご利用。
- ⑥ とばく等風紀を乱す行為、又は、他のお客様のご迷惑になるような言動。
- ⑦ その他、法令で禁じられている行為。

### 8. 解 約

宴会等にご出席のお客様が、暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、その関係者の場合、その他反社会的勢力の場合、法令又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがある場合、さらに他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した場合、又この「宴会場ご利用についてのお願い」に違反なされた場合は、ご宴会等のお申し込みをお断りするか、既にご契約頂いた場合でも解約させて頂くことがありますので、予めご了承下さい。

### 9. お取消料

すでにご契約頂いた宴会等をお取消の場合は下記の通りお取消料を頂戴致します。

- ① 開催日60日前から31日前までの間のお取消の場合 お見積金額の 10%
- ② 開催日30日前から15日前までの間のお取消の場合 お見積金額の 20%
- ③ 開催日14日前から 3日前までの間のお取消の場合 お見積金額の 30%
- ④ 開催日 2日前から前日正午までの間のお取消の場合 お見積金額の 80%
- ⑤ 開催日前日（正午）から開催日当日の お取消の場合 お見積金額の100%